

【つくば市】良好な生活環境の保全と地域の活性化を図るため、空き家を把握し活用する手法

課題の背景

つくば市人口ビジョンでは 2036 年をピークにつくば市の人口は減少局面に突入することが予想されており、経済の停滞や公共サービスの低下などの弊害が生じて参ります。この人口減少の克服には、長期的な対策が必要不可欠で有り、国と地方が一丸となって取り組んでいかなければなりません。

つくば市では平成 25 年 4 月に「つくば市空き家等適正管理条例」を制定し、平成 30 年 3 月には「つくば市空家等対策計画」を策定し、空き家等の問題に取り組んできました。

空き家等の所有者等による適切な管理の促進を基本方針として、市による実態調査や市民等から相談・情報提供があった空き家等について、情報の整理と更新を行っておりますが、大きな労力がかかっています。

この課題を解決する手法が望まれます。

求められる要件(機能要求・関連基準等)

- ・ つくば市と情報連携を行い、空き家等の所有者の個人情報に配慮し、空き家等の推定が行えること。
- ・ 空き家等の活用、修繕、空き家等の利用希望者マッチングが行えること。